

緊急事態宣言解除後の当社対応について

2021年3月22日

ユアサ工機株式会社

代表取締役 湯浅博文

3月21日をもって1都3県に出されていた緊急事態宣言が解除されたことを受けまして
当社の対応を以下の通りにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

①東京支店/大阪営業所

- 営業員については5/GW明けまで「在宅勤務」を継続させていただきます。
- 事務員については4月1日より支店に出勤しております。
- 来客について
コロナ禍、無駄なスペースの削減を行っており、来客用のスペースはございません。
来客等は引き続きご遠慮させて頂いておりますので、打合せ等はWEBの活用をご協力ください。
- 電話対応について
東京支店にかけて頂いた時は15秒後に本社営業部に転送するように設定しております
大阪営業所にかけて頂いた時は15秒後に御津工場に転送するように設定しております

②岡山本社/御津工場

- 本社営業の出張については感染対策を万全にしたうえで対応しております。
- 工場への来客について
当社お客様からも各社でコロナ感染が相次ぎ納品に支障をきたす事例が多発しているため再度注意喚起をするよう通達も出ております。引き続き「不要不急」の来客についてはご遠慮させていただきます

③ポールサービス

- 伸縮ポールのサービスについてはこれまでどおり常に対応実施しております

湯浅博文